入学のしおり

令和８年２月５日（木）

足立区立六木小学校（あだちくりつむつぎしょうがっこう）

東京都足立区六木３－２１－１１

０３－３６２９－４４２１

↑入学のしおりは、
六木小学校 HP にも
掲載しています。

本日の流れ

１．　キッズぱれっとの説明

２．　学校紹介動画　視聴

３．　学校長あいさつ

４．　入学式について　・・・・・ｐ．１

５．　入学前の過程での準備について

（１）入学に向けて身につけていただきたいこと　・・・・・ｐ．２

（２）学用品について　・・・・・ｐ．３ ～ ４

（３）防災頭巾カバーの作り方　・・・・・ｐ．５

６．　学校生活について（現１年担任）

（１）入学後１～２週間の学校生活　・・・・・ｐ．６

（２）担任への連絡　・・・・・ｐ．７

（３）校内生活のきまり（よいこの１日）　・・・・・ｐ．７ ～ ８

※　指導資料の記入について　・・・・・ｐ．１８

※　通学路と下校について　・・・・・ｐ．１９～２０

※　教材費と就学援助について　・・・・・ｐ．１６～１７

７．　保健について（保健担当）　・・・・・ｐ．９～１１

８．　給食について（給食担当）　・・・・・ｐ．１２～１５

９．　その他

１０．　おわりの言葉

１１．　質疑応答

はじめに

入学まで、あと２ヶ月ほどになりました。

これからどのような準備をしたらよいか理解していただき、心の準備にもお役立ていただければと思い、本日の入学説明会を開きました。不安なことや不明な点がありましたら、ご遠慮なくご質問ください。

お子さんと保護者様が、晴れやかな気持ちで入学式に臨むことができるためのお手伝いをさせていただきます。よろしくお願いします。

＜入学式・保護者会について＞

※下記の内容について変更がある場合には、ホームページ等でお知らせしてまいります。

入学式

【日 時】令和8年4月6日（月）
受　付・・・・午後0時50分から午後1時10分まで
着　席・・・・午後1時20分（保護者）
式開始・・・・午後1時30分

【場 所】 六木小学校 体育館（**当日は東門から入ってください。**）
※受付は西昇降口です。

【持ち物】
① 就学通知書（なくした方は区教育委員会就学係（3880−5969）で再交付を受けてください。）
② 児童指導資料（19ページ参照）
③ うわばき
④ ランドセル（配布した教科書などを入れるため）※リュック型でも可
⑤ 保護者用スリッパと下足用の袋は、必ず持参してください。保護者の靴は下足用の袋に入れて、体育館へお持ちください。
⑥ 雨天：傘などの雨具

【式の前】
① クラス分けの名簿をもらい、お子さんのクラスを確認したら、西昇降口（1 年生の靴箱がある入口）で受付をします。**受付で就学通知書・児童指導資料を提出してください。**
② 受付が終わった保護者の方は、お子さんと一緒に体育館へ向かってください。

【式の後】
入学式終了後、体育館で待機していただき、担任の話と配布物の確認があります。
その後、クラスごとに記念撮影をして、その場で解散となります。

※欠席の場合は、正午（１２時）までに必ず学校へ連絡してください。

六木小学校　電話　３６２９−４４２１

保護者会

具体的な1年間の行事予定や宿題や学校生活についての保護者会があります。

［日 時］令和8年４月8日（水）　13時30分から（予定）

〈入学前の家庭での準備〉

入学にあたって

まもなく、学校という場での集団生活が始まります。学校・家庭・地域社会が協力し合い、学校生活をスムーズにスタートできるようにご協力をお願いいたします。

（1）入学に向けて身に付けていただきたいこと

①自分のことは自分で

自分のことは自分でやろうとする子どもは、学校生活もスムーズに自信をもって送ることができます。うまくいかなくても見守り、自分でやろうとする意欲を少しずつでもよいので育てていきましょう。

衣服（ボタンやチャック）を自分で脱ぎ着する、たたむ。	2月	3月
自分からトイレに行き、後始末ができる。（和式トイレも）		
鼻をかむ。		
手洗い・うがいができる。		
傘をたたんで、テープで留める。		
安全ピンの扱いができる。（名札）		
自分のものを決められたところに戻す。		

②早寝早起き朝ごはん　規則正しい生活を

規則正しく過ごすことは、心身のすこやかな成長に欠かせない大切な条件です。睡眠時間を10時間はとりましょう。また、決まった時間に食事をとることで、何でもおいしく食べられるようになっていきます。ご家族の協力で生活のリズムを整えておくようにしましょう。 また、スマホやタブレット等については親子でルールを決めて使わせましょう。

朝７時までに起きる。	2月	3月
夜９時までに寝る。		
朝ごはんをしっかり食べる。		
すききらいをしないで食べる（牛乳が毎日出ます）。		

③楽しく集団生活を送れるように

学校は、幼稚園や保育園に比べると、とても大きな集団です。その集団の中で、社会生活に必要なルールを学んでいきます。「おはようございます。」「ごめんなさい。」「ありがとうございます。」などをきちんと言えると、友達と仲よく過ごすことができます。また、自分の思いを言葉で伝えられるようにすることも大切です。

元気よくあいさつをする。	2月	3月
自分の名前が言える。		
「はい。」と返事ができる。		
人の話をよく聞く。		
困ったことや自分の気持ちを言葉で伝えられる。		
外で元気よく遊ぶ。		

④そのほか

ひらがなを読めて、書ける。（自分の名前も）	2月	3月
１けたの数字を読めて、書ける。		
鉛筆や箸を正しく持つ。		
ぬれぞうきんをしぼる、靴ひもを結ぶ。		
通学路を覚え、安全に歩くことができる。		
絵本を読む。		

（2）学用品について　　**☆全てひらがなで名前を記入してください☆**

①【学校で用意する物】

教科書	国から無償給与　入学式当日配布
通学帽（一年生用黄色）	区より支給
名札	入学式当日配布（自分でつけられるように。）
色鉛筆（予定）	PTA のお祝い品
粘土・粘土板	指導の都合上、一括購入の予定
探検ボード	
クレパス・のり・ネームペン・書き方鉛筆・連絡袋	
ノート類、道具箱、算数セットなど	

②【後日希望をとる物】鍵盤ハーモニカ、絵の具など

③【ご家庭で用意していただく物】　　チェック

ランドセル	扱いやすく、丈夫で軽いもの。※両手が空くリュック型でも可	
鉛筆	2B または4B　4～5 本（三角形や六角形で、丸くないもの。）	
赤、青鉛筆	各１本	
プラスチック消しゴム	白、無臭	
筆箱	シンプルな箱型（無地がよい。布・缶製は控えてください。）	
定規	１5cmくらいのもの。透明でシンプルな物	
下敷き	シンプルな物（無地がよい。）	

通学服	活動しやすく、自分で脱ぎ着ができ、ポケットがあるもの	
ハンカチ、ティッシュ	毎日持ってきます。見やすいところに記名（腰のところに止められる形の移動ポケットは可）	
かさ	先が丸く、巻けるように留め具があるもの。 とじたままで名前が見えるよう持ち手に記名	
上履き	地の色が白。つま先、かかとに記名。	
上履き入れ	見やすい所に記名。	
ランチマット	45cm×35cm くらい（お盆の下に敷く）	
給食袋	ランチマット、口拭きタオル、マスク、歯ブラシ、コップを入れてください。	
防災頭巾・ 防災頭巾カバー	カバーを掛けていすの背にかぶせる。 （作り方の例は別紙参照・市販のものでも可） 学校名、氏名、住所、保護者名、電話番号を記入	
体育着・体育帽	学校周辺の店で販売 （営業時間・定休日等は店舗にお問い合わせください。） ① 宇田川商店 神明2-11-2（3620-1459） ② 三恵包装 大谷田3-17-5（3629-1188） ③ スミレ洋品店 六木 1-4-9 （3605-7999）体育着・体育帽のみ ④ 六木幼稚園 六木3-23-10（3628-5111）名札のみ （①、②は2年生以上の校帽の取り扱いもしています。）	
はさみ	左利きの場合は、左利き用のものを用意してください。	
手提げ袋	子どもが持ちやすいもの（たて30cm よこ40cm程度）	
水筒	大きすぎず、飲みやすいタイプのもの	
図書バッグ	持ち手が長すぎないもの	

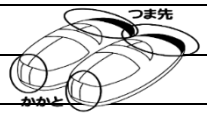

【その他】

※キッズ携帯等の持ち込みについて

基本的には禁止とさせて頂きます。ご家庭の事情で、持参させる際には担任に連絡帳等で必ず伝えてください。「携帯電話等学校内持ち込み許可願」を提出して頂きます。

※鍵盤ハーモニカ、絵の具セット等について

入学後に、新一年担任から持ってくるように指定される場合がございます。幼稚園や保育園で使用していたものは、家庭で保管しておいてください。

※学校にもってくるものについて

子どもが学習に集中できるように、鉛筆、下敷き、筆箱などは無地のもの（キャラクター柄のないもの）をお願いしております。

（3）防災頭巾カバーの作り方（例）

材料（布は、キルティングなど丈夫なものをおすすめします。）

・布Ⓐ 70cm×50cm

・布Ⓑ 30cm×50cm

・2cm 幅×10cm の面ファスナー 2組

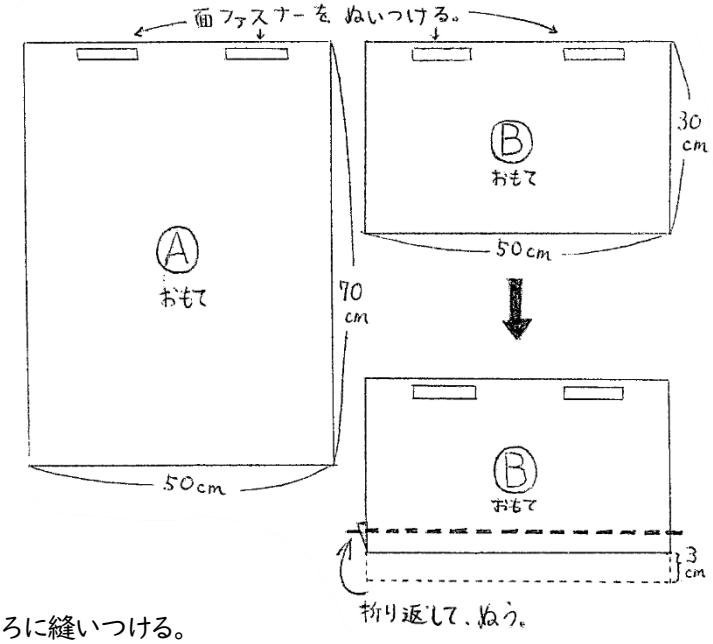

作り方

1、布のまわりを、かがる。
（布がほつれないように、端をぬう。）

2、面ファスナーをⒶとⒷに、それぞれ端から1cmのところに縫いつける。

3、Ⓑの、面ファスナーをつけないほうの辺を3cm折り返して、ぬいしろを5mmとって縫う。

4、Ⓐを、中表にして、3cmずらしてたたむ。

5、Ⓐの間に、Ⓑを挟み込む。

（面ファスナーが向かい合って
くっついている状態になります。）

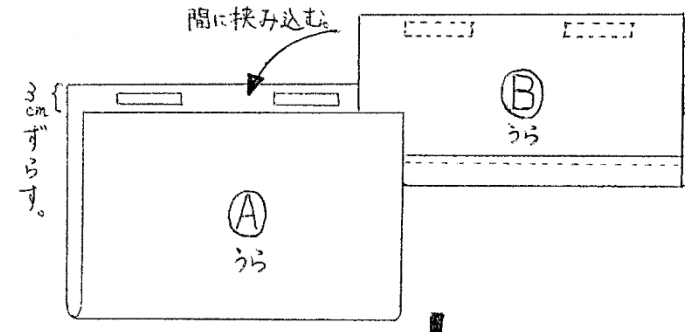

6、ぬいしろを1cmとって、両端を縫い合わせる。

7、6で縫ったぬいしろを、ひろげてから、
面ファスナーの部分を折り返し、
ぬいしろを5mmくらいとって、ぐるっと輪に縫う。

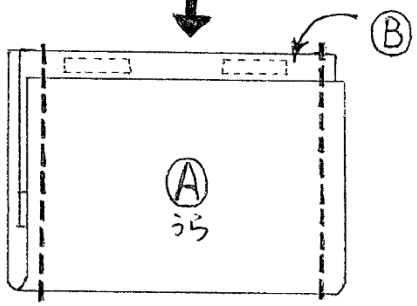

8、うらがえして、できあがり。

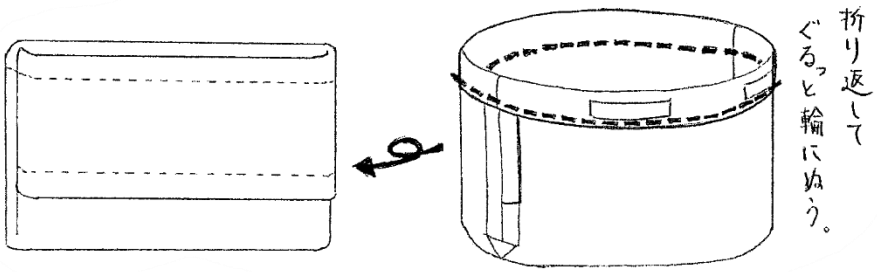

<学 校 生 活>

(1)1年間の学校生活（予定）

前期　4月6日（月）～10月9日（金）　後期　10月 13日（火）～3月24日（水）　（卒業式 3月25日（木））
夏季休業7月21日（火）～8月31日（月）　冬季休業12月26日（土）～ 1 月7日（木）
修了式 3月24日（水）

(2)入学後1～2週間の学校生活

給食が始まるまでは、3時間授業で下校します。4月14日（火）から給食を始める予定です。
学校での集団生活に慣れることから学習を始めます。

①　学校における基本的な生活行動様式についての学習

○　挨拶と返事の仕方（自分から挨拶をする。名前をよばれたら大きな声で返事をする。）
○　トイレの使い方
○　廊下の歩き方（右側歩行）
○　靴箱・傘立ての使い方（靴を揃える、傘をたたむことができるようにする。）
○　ロッカーの使い方
○　机（道具箱）の整理整頓の仕方（持ち物を置く場所がきまっています。自分の物は、自分で整理整頓できるようにする。）
○　鉛筆の持ち方（入学前より正しく持つ習慣をつけましょう。）
○　朝の用意の仕方
○　並び方
○　遊具の使い方
○　着替えの仕方　など（体育着を中休みや5分休みに着替えます。）

② その他の学習

○　自分の名前を書く
○　校内巡り
○　絵を描く
○　歌を歌う　など

③ 登下校について

【登校】 近所の上級生や兄弟と一緒に登校させてください。
【下校】 4月 24 日（金）までは、地域の色別コースごとに集団下校します。
それ以降は自分で下校する予定です。下校の道の確認をお願いします。

(3)担任への連絡

1. 欠席・遅刻・早退など担任への連絡は、8:00までに**学校情報配信アプリ（H&S）での連絡**をお願いします。また、体調不良等で体育を見学する場合には連絡帳にご記入ください。電話での連絡はご遠慮ください。（学校情報配信アプリ（H&S）の登録をお願いいたします。）
2. 遅刻・早退するときは、安全上、保護者の付き添いをお願いしています。
3. お子さんのことで知らせたいことやご相談がありましたら、遠慮なく担任にご連絡ください。
   ※書いていただく場合は手紙を推奨します。連絡帳ですと、内容によってはお子さんや教室の他の子に見られてしまうこともあるためです。

（4）校内生活のきまり　「よいこの1日（令和7年度）」

登校時（とうこうじ）

- 登校時刻を守ります。8時00分に登校します。
- 8時15分に朝の会がはじまります。
- 通学路を正しく通って、登校をします。
- 校帽をかぶって、登下校します。
- 友達や先生方、知っている人に会ったらあいさつをします。
- 登校の途中で、忘れ物を取りにもどりません。
- 登校したら、名札をつけます。
- 登校したら、靴をそろえてしまいます。

休み時間（やすみじかん）

- 天気のよい日は外遊び、雨が降っていたら室内で静かに遊びます。
- 校舎や体育館、倉庫のうら、廊下や階段、朝礼台や砂場の上、犬走りでは遊びません。
- 20分休み、昼休みにはボールをけって遊びません。
- 休み時間の後は、授業の開始時刻に間に合うように、教室に戻ります。
- 外から帰ったら、手洗い、うがいをします。

給食（きゅうしょく）

- 準備の前に、手をきれいに洗います。
- 給食準備中は、静かに席で待ちます。
- 給食当番はマスクをつけます。
- ランチマットを机にしきます。
- 後片付けをきちんとします。
- 給食のマナーを守ります。

そうじ

- 決められた時間を守ります。
- そうじ用具を正しく使い、後片付けをきちんとします。

下校時（げこうじ）

- 下校時刻以後は、特別な用事がある時以外は残りません。残る場合は先生に伝えます。
- 下校時は、寄り道をしないでまっすぐ帰りましょう。習い事は家に帰ってから行きます。
- 下校する時は、名札をはずして帰ります。
- 下校する時は、上履きをそろえてから帰ります。

放課後（ほうかご）

- キッズぱれっとに参加するときは、スタッフの方の言うことをしっかり聞きます。
- 下校後学校に忘れものを取りに来るときは気をつけて取りに来ましょう。必ず職員室に声をかけてから教室に取り行きます。ただし、土曜、日曜、祝日は、校内への立ち入りはできません。
  （夕やけチャイムの後は、家の人と一緒に来ましょう。）
  ＊1年生は家の人と一緒に取りにきてください。
- 一人で自転車に乗るのは、3年生で自転車教室を受けてからにします。
- 学区外へは子供だけで行きません。
- お金をもって遊びに行きません。
- 夕焼けチャイムを聞いたらお家に帰ります。
- ＳＮＳ（LINE等）は「ＳＮＳルール」をよく守って使いましょう。友達を傷つけるような書き込みは絶対にしてはいけません。なお、夜8時以降は使用しません。

持ち物

- 学習に必要のない物は学校に持ってきません。

そのほか

- つめは短く切ります。
- 髪の毛はそめません。
- 体育ではヘアピンを使わず、ゴムで髪を結わきます。
- 学校に来るのにふさわしい服装で来ます。（活動しやすく、自分で脱ぎ着ができ、ポケットがあるもの）
- ランドセル等の横のフックには何もつけません。（キーホルダー、ランチョンマット、体育着袋など）

保健について

＜入学までに治しておきたい病気＞

就学時健康診断で発見された疾患は、治療を必要とするものです。かかりつけ医と相談され、入学までに治してください。特に**むし歯**があったお子様は、入学前に治療を済ませておいてください。また、ご家庭での食後の歯みがき習慣をしっかりつけてください。

＜子どもの体や心の問題でお世話になる病院や相談室＞

［学校医・学校薬剤師］

内 科	山下 俊樹 先生	六木1－4－14	Tel 03-3629-1661
歯 科	兒玉 秀介 先生	神明2－6－14 ビバホーム足立神明店 2階	Tel 03-6661-4182
眼 科	山崎 重典 先生	竹の塚1－30－20 泰尚ビル2階	Tel 03-5831-0140
耳鼻科	小山 悟 先生	竹の塚5－18－4	Tel 03-3859-3341
薬剤師	阿部 善紀 先生	西保木間2－15－21	Tel 03-3884-0100

＜区の相談室・近隣の特別支援学級＞

コミュニケーションの教室：六木小学校「のびのび教室」（通級）
きこえとことばの教室：中川東小学校（通級）
弱視学級：足立小学校 目の教室（通級）
知的障がい学級：六木小学校（わかば学級）・花畑小学校（3組）・東渕江小学校（きりのは学級）・
辰沼小学校（つばさ学級）・桜花小学校（若草学級）
教育相談：綾瀬教育相談係（TEL03-3838-3588）

＜保健室の役割＞

1 応急処置の場

けが　学校管理下でのけがの応急処置をします。**継続の処置はしません。**
必要に応じてご家庭に連絡をとり、医療機関を受診していただきます。緊急時には、学校から直接病院に行くこともあります。
※下校後・休日等学校管理下以外でのけがは、ご家庭での処置をお願いします。

病気　一時的に休養させて児童の様子をみます。楽になれば勉強を続けさせますが、熱が高い時や痛みがひどい時（ひどくなりそうな時）には、保護者の方に連絡をして迎えに来ていただきます。早退は必ず保護者のお迎えが必要となります。内服薬の使用は行いません。

2 健康管理・学習の場

健康診断・発育測定及び健康教育(保健指導)を行い、心身共に健康な児童の育成を目指します。

3 健康相談の場

心と体の相談に応じます。お気軽にお立ち寄りください。

〇登校しぶりが始まった　〇発達について心配なことがある。
〇成長がまわりに比べて早い(遅い)のではないか？ 等

＜学校での病気やけがの制度＞

１ 出席停止

水痘（水ぼうそう）・流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）・麻疹（はしか）・風疹（三日ばしか）・インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症・流行性角結膜炎・溶連菌感染症・マイコプラズマ肺炎・感染性胃腸炎・手足口病などの感染症にかかった場合、もしくは疑わしい場合は、早めに受診し、医師の診断を受け、必ず学校へお知らせください。感染症の場合は、欠席にはならず、出席停止になります。「登校許可証」等の用紙を学校のホームページからダウンロードできますので、その用紙に記入していただき、登校する際、学校へ提出してください。（学校から用紙をお渡しすることもできます。）

２ 日本スポーツ振興センター災害共済給付制度

小学校に入学すると、「日本スポーツ振興センター」に加入します。（掛け金は、足立区が負担しています。）学校管理下や登下校中に起きたけがで受診された場合、治療費が支給されます。（ただし、治癒までにかかった医療費の総額が5000円〔500点〕以上の場合が対象となります。）受診された場合は、担任にご連絡ください。手続きに必要な書類をお渡しいたします。子ども医療費助成制度より災害共済給付制度が優先になります。詳細については入学後プリントにてお知らせします。

３ 医療券

就学援助を受けておられるご家庭では、定められている疾病に限り、医療券を使用し無料で治療が受けられます。保健室までお申し出ください。医療券よりも子ども医療費助成制度が優先になります。

＜毎朝の健康観察＞

① 登校前の健康観察は学校で元気に過ごすために、また集団生活においてとても大切なことです。「食欲がない」「だるそう」「目が潤んでいる」「顔色が悪い」など、いつもと様子が違えば、無理をさせず、ご家庭で様子をみてください。

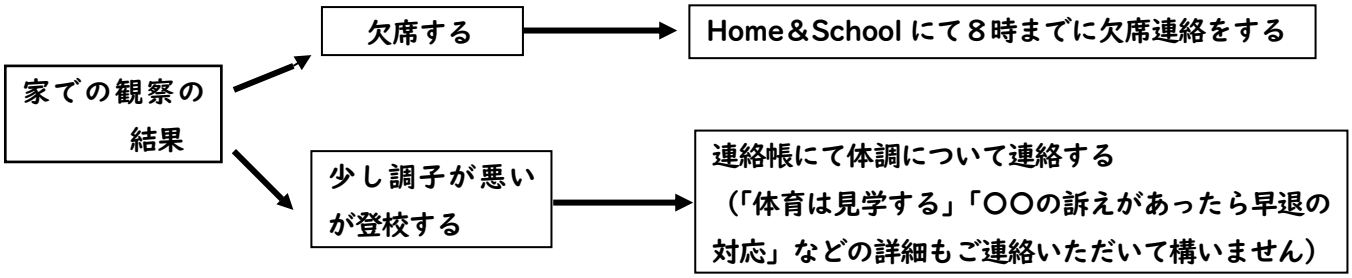

② 学校では始業前に担任が児童一人一人の健康観察を行います。これは、子どもたちの心身の様子や、その日の学習や生活に支障を及ぼす体調上の問題があるかどうか確かめています。子どもたちの健康状態は１日のうちでもどんどん変化がありますので、常に気を付けています。 健康観察の結果、異常の発見や心配されることがあった場合は、保健室と相互連絡をとりながら、授業に参加させる・休養させる・早退させる等を決めていきます。

＜生活リズム＞

私たちが毎日元気に過ごすためには、規則正しい生活をすることが大切です。特に「睡眠」「食事」「排便」のリズムを整えることが重要です。

「夜更かし」による睡眠リズムの乱れが、朝食抜き・便秘につながります。
まずは、「早寝早起き」から、子どもの**生活リズムを大切に**していきましょう。
また、スマホやタブレット等については親子でルールを決め、使わせましょう。

**早寝
早起き**

睡眠は体の疲れをとり、明日の身体の働きを良くする準備のために必要です。
＊　１年生では約10時間の睡眠が必要です。
＊　朝は７時までには、起きましょう。

**朝食を
しっかりとる**

１日を元気に過ごすエネルギーのもととなります。
朝食をとらないと、14～15時間以上何もおなかに入っていないため、学校で気持ちが悪くなったり、落ち着きがなくなったり、授業に集中できなくなったりします。

**排便を済ませて
登校する**

１日１回、朝（食後）を習慣づけましょう。
朝排便を済ませることが、１日の活動をよくします。
排便を済ませていないことによる腹痛が多くあります。

＜連絡先・その他＞

① 緊急時の連絡先は**必ずつながる番号**を保健調査票へご記入ください。
② 不在の可能性のあるご家庭では、**第二・第三の連絡先も**併記してください。
③ 週2回、スクールカウンセラーが来校します。予約を取る場合は、学校へご連絡ください。

給食について

◎ 学校給食は、子どもの心身の健全な発達を目指して教育の一環として実施しています。

六木小学校では、6年間を通して

・好き嫌いせず、楽しく食事する。

・健康によい食事のとり方を身につける。

・食事のマナーを守る。

などを、主に学級で指導します。食事を通して好ましい人間関係を作り、みんなで協力することを学びながら、楽しく給食が食べられるように心がけています。

栄養面では、一日に必要な栄養素の 1/3 が給食でとれるように、バランスのとれた献立を立て調理しています。

<献立例>　・牛乳　ごはん、魚の照り焼き　おひたし　みそ汁

・牛乳　スパゲティミートソース　サラダ　くだもの

・牛乳　パン　魚のハンバーグ　マッシュポテト　野菜スープ

献立は、児童の成長にかかせない栄養素がとれるように工夫をしています。家庭に比べ、野菜や魚が多く感じられるかもしれませんが、苦手なものも食べてみようという気持ちを大切にしています。

◎ 学校が始まってからお子さんが困らないように、次のことを心がけてください。

1. 早寝・早起きをし、朝食は必ず食べる。
2. 苦手なものも食べてみる。
   好き嫌いなく食べられることは、健康上や楽しく食べる上で大切です。
   苦手なものも少しずつ食べられるようにしようとする努力を大切に、励ましてあげてください。
3. 20分から25分間で、よくかんで食べられるようにする。
   奥歯でしっかりかむことができず、前歯しか使えない子が多くなっています。
   しっかりかんで食べる練習をお願いします。
4. 箸の正しい使い方を身に付ける。
   ご飯やうどんの献立のときには、箸を使います。箸の正しい使い方も見直してください。
5. 食事の前にはトイレを済ませ、必ず石けんできれいに手を洗うよう習慣づける。
6. 食事の準備、食べた後の食器の後片付けなどのお手伝いが自分からできるようにする。
7. 感謝の気持ちを込めて「いただきます」「ごちそうさま」のあいさつをする。

◎ 食物アレルギー対応をしています。

医師の診断に基づいた除去食の提供をしています。（除去食で対応しきれない場合は、お弁当持参。）

同封の**「食物アレルギー確認書」は、説明会終了後に回収**いたしますので、必要事項をご記入の上、お帰りの際に**必ずご提出ください。**また、食物アレルギーの対応については、個別に面談を行います。

◎ ご家庭で用意していただくもの（4ページ参照）

・**給食袋（ランチマット、口拭きタオル、マスク**、歯ブラシ、コップを入れてください。）

◎ 給食当番用の白衣の持ち帰りについて

給食当番　を児童が行います。当番になった週には［白衣・帽子・袋］を持ち帰りますので、洗濯をして翌週の月曜日に必ず持たせてください。また、お手数ですが、ボタンがとれたり、白衣のほつれなどの確認・修理もお願いします。

様式１

保　護　者　様

令和５年１２月改正
足立区教育委員会

学校給食における食物アレルギー等の対応について

日頃より、学校給食の円滑な運営にご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

今後も安全・安心な学校給食を運営していくため、食物アレルギー等への対応について、文部科学省策定の「学校給食における食物アレルギー対応指針」に沿って実施していきます。

なお、食物アレルギー以外の理由で除去食等をご希望される場合（医師からの指示がある等）は、別途学校へお知らせください。

ご理解とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

１　対象者決定基準（三つの基準に合う場合に対応します。）

（１）医師により食物アレルギーと診断され、**学校生活管理指導表が提出（年１回）**されている。

（２）家庭の食事においても、食物アレルギーに対する配慮（原因食材の除去等）がされている。

（３）学校給食のなかで、除去食の提供が可能である。

２　対応内容

（１）原因食物の**完全除去※のみ**の対応とし、代替食は行いません。

除去対応ができない場合は、家庭から完全弁当・一部弁当を持参していただきます。家庭からの弁当の保管・提供に関しては、学校からの説明を受け、確認していただきます（家庭からの弁当は手を加えずに提供することになりますのでご理解願います)。

※　**完全除去**：献立で使用する食材から、アレルギー原因食物を除いて提供すること。
体調不良等による発症のリスク低減のため、「使用量」や「加熱」等に関わらず、除去をします（令和２年４月から統一化)。

（２）除去対応をする場合は、誤食を防ぐため、全ての給食において「おかわり」ができません。

（３）重度の食物アレルギーや宗教等により学校給食の提供を受けることができず、その代替として毎日、完全弁当を持参する場合は、補助金が支給されます。牛乳のみであっても、給食の提供を一部でも受けている場合は対象外となります。

３　注意・確認事項

（１）家庭では食べ慣れない食品や、学校給食仕様の加工食品を使用することがあります。一例を「受診時に確認が必要な食材（例)」としてまとめていますので、ご活用ください。

幼児期から食べたことのない食品については、主治医と相談し、必要に応じて食物負荷試験を受けることをおすすめします。

（２）医師から微量混入不可と診断された場合は、**毎日、家庭から完全弁当を持参**していただきます。

※裏面参照

（３）**誤配膳等の事故を防ぐため、**除去食材の異なる児童生徒が在籍している場合、**食べられる食材でも除去**を行います。（例えば中華丼の時、卵だけの除去児とエビだけの除去児がいた場合、どちらも卵とエビを除去した中華丼を提供します。）

（４）除去していない給食を間違って食べることのないよう体制づくりを行ってまいりますが、ご家庭でも献立内容を児童生徒本人と保護者様で確認し、誤食を防ぐようにご指導願います。

（５）**新規に発症した場合**や**除去対応中の食材以外で発症した場合は、原因食物が判明するまでは給食の提供ができません**。早急に医療機関を受診していただき、**原因が特定されるまでは完全弁当を持参**していただきます。安全性を確保するため、ご理解願います。

学校給食における食物アレルギー等の対応

以下の場合は、毎日、家庭から完全弁当をお持ちいただきます。

①医師による診断がある場合

②微量の食品でも除去が必要な重篤な食物アレルギーである場合

ア）添加物、醤油やみその除去が必要な場合等

イ）原因食品と同一工場や製造ラインで加工している食品の除去が必要な場合等

ウ）原材料の採取方法や捕食していることによる表示がある食品の除去が必要な場合等

③多品目の食品除去が必要であるなど、学校給食での除去食提供ができない場合

④食物アレルギーの症状を発症し、原因が特定されるまでの間

⑤その他（食物アレルギー以外の理由によるもので、医師による診断がある場合等）

※主治医等に学校生活管理指導表作成を依頼する際は、「除去が必要な食物」を詳しくご相談されることをおすすめします。

※「受診時に確認が必要な食材（例）」毎日、完全弁当持参となる食品を参照してください。

※詳しくは、栄養職員までお問い合わせください。

【　六木小学校　事務室　　TEL　03（3629）4423　】

様式２
令和５年４月改正

受診時に確認が必要な食材（例）

①下表の「毎日、完全弁当持参となる食品」は、基本的に除去を行いません。除去が必要な場合は、重篤なアレルギーを意味するため、毎日、家庭からの**完全弁当**をお持ちいただきます。

②揚げ油は、毎回新しいものではなく、数回使うことがあります。揚げ油の共用ができない場合は、安全な給食提供が困難なため、該当の日は家庭からの**一部弁当**をお持ちいただきます。※1

③そば、びわは提供しません。

ご不明点がありましたら、学校までご相談ください。

		食品名	毎日、完全弁当持参となる食品※2
卵類		鶏卵・うずら卵 マヨネーズ・中華麺・パン・ハム・ソーセージ・魚練り製品・春巻きの皮	卵殻カルシウム
牛乳・乳製品		牛乳・ヨーグルト・チーズ・生クリーム・バター・マーガリン パン・脱脂粉乳・乳酸菌飲料・コーヒー牛乳などの乳飲料・チョコレート	乳糖 乳清焼成カルシウム
穀類	小麦	小麦粉・パン・めん類・皮製品（餃子、シュウマイ、春巻き）麩・ちくわぶ	しょうゆ 酢 みそ
	その他穀類	米・大麦（押麦、米粒麦）・コーンスターチ	
豆類	大豆	大豆・豆乳・豆腐・油揚げ・がんもどき・おから・納豆・きなこ・大豆もやし・枝豆	大豆油 しょうゆ みそ
	ピーナッツ	ピーナッツ（ピーナッツ油）	
	その他豆類	小豆・いんげん豆・えんどう豆・そら豆・ひよこ豆・レンズ豆・もやし（緑豆）・緑豆春雨	
種実類	ごま	ごま・七味・アーモンド・クルミ・カシューナッツ・ピスタチオ・ココナッツ・ナタデココ・コーヒー・チョコレート・栗	ごま油 ラー油
	木の実類		
甲殻類・貝類		エビ・カニ・イカ・タコ・アサリ・ホタテ・キムチ・オイスターソース	
果物類		りんご・柑橘類・キウイ・パイナップル・もも・バナナ・ブルーベリー・ぶどう・レーズン・さくらんぼ・プラム・プルーン・メロン・すいか・梨・マンゴー・チャツネ	
肉類		鶏肉・豚肉・牛肉・ハム・ソーセージ・ベーコン	エキス
魚類		魚全般・サバ・いわし・かつお節・ツナ・しらす・ちりめんじゃこ 魚練り製品（かまぼこ・ちくわ等）	かつおだし いりこだし 魚しょう
魚卵		たらこ　丸ごと食べる小魚（ししゃも、わかさぎ、ハタハタ・ニギス・メヒカリ・イワシ・きびなご等）	
野菜		やまいも・ながいも・さといも・たけのこ・ごぼう・ふき・なす・ほうれんそう・トマト・きぬさや・さやいんげん	
その他		そば	

※１揚げ油がはねて、該当料理以外の料理等に付着することもありますので、ご了承ください。

※2-1 しらすやちりめんじゃこ、海藻類等へ混入したえびやカニ等は、除去しません。「本製品はえびやいかが混ざる漁法で捕獲しています」「本製品はえびを捕食しています」等の表記がある食品は、「毎日、完全弁当持参食品」となります。
2-2「同一工場・同一ラインでアレルギー原因食物を使用している加工食品」は、「毎日、完全弁当持参食品」となります。
2-3「毎日、完全弁当持参となる食品」をアレルギー原因食物として検討される場合は、該当食物について詳しく主治医等にご相談されることをおすすめします。

※多品目の除去が必要な場合や安全な給食提供が困難な場合は、お弁当をお持ちいただくことがあります。

教材費の納入についてお願い

足立区では、子育て世帯の経済的負担を軽減するため、区立学校に在籍する児童・生徒を対象に、所得制限なく補助教材費の一部を区が負担しています。※詳細は足立区公式ホームページをご確認ください。

校外学習費（交通費・入場料等）や区の負担上限を超える補助教材費については、教材費として下記のとおり納入いただきます。

1 納入方法

登録口座（ゆうちょ銀行）から引落しを行います。引落し日の前日までに口座残高のご確認をお願いいたします。未納となった場合は、書面等による督促を行います。

令和8年度 教材費の引落し日

第1回：5月15日（金）　第2回：6月15日（月）

2 納入金額

毎年4月に配布する「教材費についてのお知らせ」にて、ご案内いたします。

3 決算・返金

毎年3月に「決算（会計）報告書」を配布いたします。残金は３月末頃に登録口座へ返金いたします。

4 その他

（1）銀行手数料は保護者の方にご負担いただきます。（引落し 10 円・返金 66 円）

（2）返金額に1円未満の端数が生じた場合は切り上げて精算し、差額分は日本ユニセフへ寄付する予定です。

【問合せ先】

職員室 03-3629-4421

事務室 03-3629-4423

就学援助制度についてのご案内

就学援助とは、学用品費等の支払いにお困りの保護者の方に対して、申請に基づき、その費用の一部を援助する制度です。

1 対 象 者

区内にお住まいで、小・中学校等に在籍する児童・生徒の保護者の方で次の「ア～エ」のいずれかに該当する方が対象になります。

ア 生活保護を受けている世帯

イ 当年度または前年度中に生活保護の廃止・停止を受けた世帯

ウ 児童扶養手当（ひとり親世帯等）を受給している世帯 ※児童手当や児童育成手当とは異なります

エ 前年分の世帯全員の合計所得が基準未満と思われる等 ※下記参照

《参考》【令和7年度の認定所得基準の目安】

世帯人数	家族構成（モデルケース）	所得基準額
2人	母 30 歳・子 1 人（6 歳）	約 320 万円以下
3人	父 35 歳・母 30 歳・子 1 人（7 歳）	約393 万円以下
4人	父 40 歳・母 35 歳・子 2 人（12 歳、8 歳）	約474 万円以下
5人	父 40 歳・母 40 歳・子 3 人（13 歳、9 歳、2 歳）	約494 万円以下

※上記の基準額は、あくまで目安です。基準額は世帯人数や家族の年齢により異なります。

2 申請方法

入学後に詳細なご案内と申請書類を配布いたします。申請を希望される方は、提出期限までに足立区教育委員会へ郵送にてご提出ください。なお、申請されない方は提出不要です。

3 そ の 他

就学援助は毎年申請が必要となります。ご質問等ございましたら、学務課助成係へお問い合わせください。

【問合せ先】

学務課助成係 03-3880-5977

指導資料記入例

㊙	児童指導資料 （担任が指導上使用するもので、他の目的には使用しません）	足立区立 六木小学校

	令和　8　年度	第　1　学年　1　組	※1・3・5年の4月に新たに記入し、2年間使用します。
	年度	第　　学年　　組	

ふりがな	むつき　たろう	性別	生年月日
児童氏名	六木　太郎	(男)　女	平成　29　年　8月　9日

現住所	足立区　六木　3丁目　△番　○号		
	マンション名・部屋番号	六木マンション　×××号室	

電話	学校から連絡を取る際に、優先的に電話をかける順に書いてください。		
		電話番号	母・携帯、父・職場、自宅、祖母宅　など
	第1連絡先	03－○○○○－△△△△	自宅
	第2連絡先	080－△△△△－○○○○	母・携帯
	第3連絡先	03－△△△△－○○○○	父・職場
	第4連絡先	03－△△△△－□□□□	祖父・自宅

ふりがな	むつき　いちろう	保護者住所	(1)児童の欄に同じ
保護者氏名	六木　一郎		2　児童の欄と異なる

入学以前の様子	※1年生のみ記入。該当する番号に○をつけてご記入ください。
	(1)　国・(区)・私立　（　第一　）　幼稚園・(保育園)
	平成29　年　4　月　～　令和2　年　3　月　在園
	2　在宅

同居の家族（本人は除く）	氏　名	本人との関係	職業、学校名・学年　等
	六木　一郎	父	会社員
	花子	母	主婦
	二郎	兄	六木小学校　4年
	五郎	弟	第一保育園　年中

特記事項	健康面や生活面など、お子さんのことで特に知らせたいことがありましたらお書きください。

写真の使用許可	地域・保護者・教育関係者に配布する学校だより、学年だより、広報誌、研究冊子等へのお子さんの写真の掲載を (許可します)・　許可しません　（※どちらかに○をつけてください） 保護者氏名　六木　一郎　印　（押印を忘れずにお願いします）

■■■■■■■■■■ 線が、通学路です。

＊自宅より、一番近い通学路に出てください。

＊バス通りを渡るのは、信号のある横断歩道のみとします。

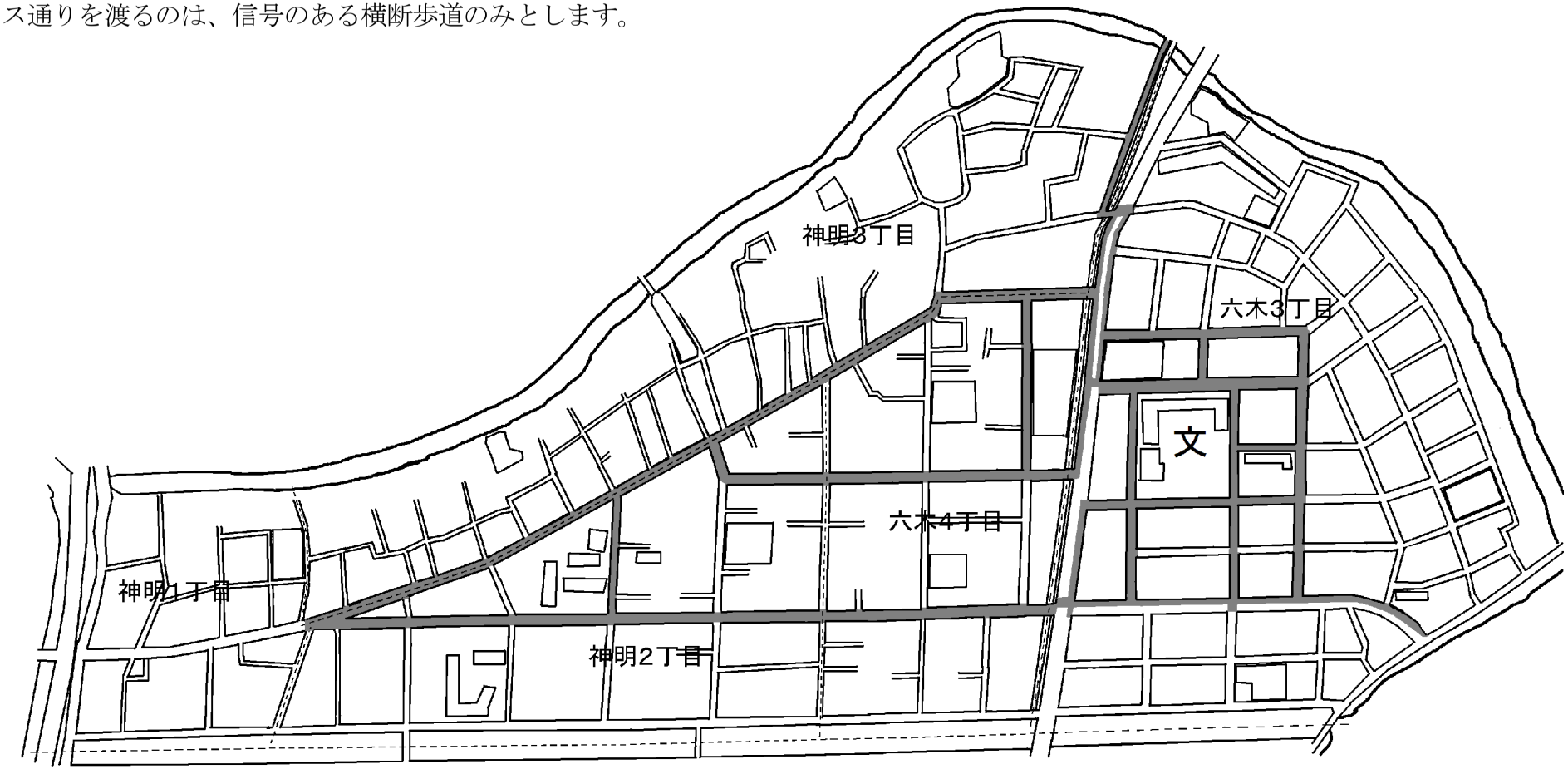

◎自宅の位置と通学するときの道を赤でお書きください。

通学路と下校について

入学してからしばらくは、1年生全体で集団下校をし、途中まで担任がついていきます。下校の経路は、6つのコースがあるので、ワッペンにシールを付けて区別します。シールはワッペンに貼っていただきますので、入学式の日にシールを受け取ってお帰りください。学童に行く人は、まとまって行きますが、6つの色コースも確認してください。（※学童はもう一種類、白のシールを貼ります。特例対象の児童は付けません。）

しばらくしたら、家が近い友達と一緒に帰るようになります。入学までに、学校と家の間を、通学路を通って一人で往復できるように練習しておいてください。

下校コース

緑コース・・・・・・・　西門から出て、かっぱ公園前の信号を渡り、葛西用水路沿いを桜木橋方面に向かって進む。

オレンジコース・・・・西門から出て、かっぱ公園前の信号を渡り、葛西用水路沿いをヤマザキ Y ショップ方面に行く（八潮方面に向かって進む児童も含む）。

ピンクコース・・・・　西門から出て、都住へ向かう。

青コース・・・・・・・　西門から出て、足立成和信金前の信号をわたる。

赤コース・・・・・・　東門から出て左。

水色コース・・・・　東門から出て右。横断歩道を渡る児童も含む。

白コース　・・・・・・　学童へ

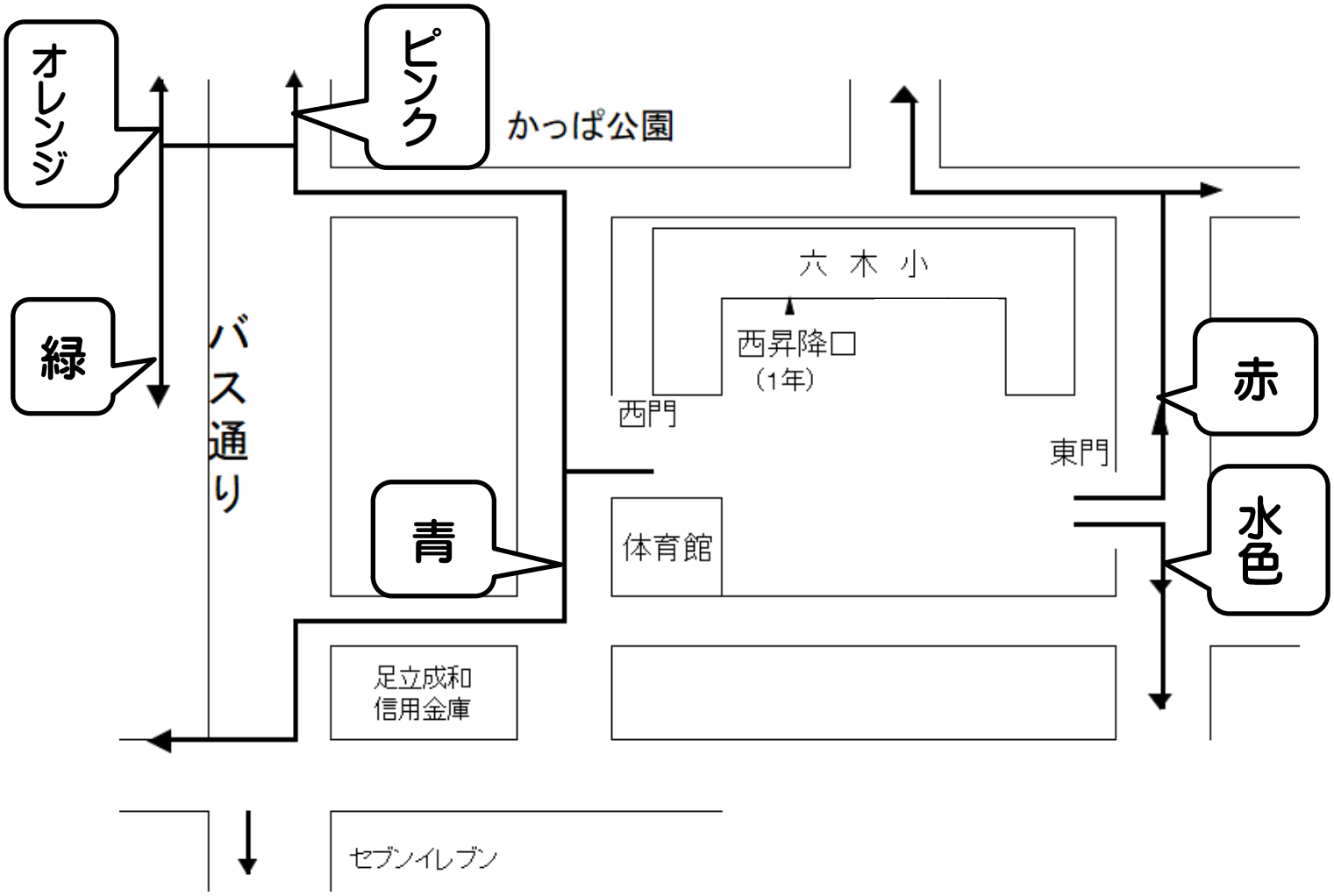

長袖体操着について

六木小学校では、半そで体操着と同様に長袖体育着も指定のものを着用しております。
令和６年１２月から全面実施となりますが、年間を通じて半袖体操着で体育授業に参加してもかまいません。ご理解とご協力をお願いいたします。ご心配、ご不明な点がありましたら学校までお問合せください。

１　長袖体育着導入の理由
安全であり、安心して着用できるから。
※体育授業の防寒対策として、これまで長袖のＴシャツやトレーナー等の上着の着用を認めておりましたが、フードやひも付きの上着につきましては、固定遊具等で引っかかったりする危険があるため不可としておりました。また、ファスナー等の金具付の上着についても、安全性の観点から推奨しておりませんでした。今回の長袖体操着につきましては、安全面での心配なく、着用することができます。

２　長袖体育着導入の流れ
令和６年１２月からは、移行期間が終わり全校で指定の長袖体育着を着用することとなりました。

３　購入方法
下記の記の販売店にて購入することができます。
販売店　　宇田川商店（駄菓子屋）　　足立区神明２－１１－２
電話番号　　０３－３６２０－１４５９

※当面の間、宇田川商店のみの取扱いとなりますので購入の際はご注意ください。